

四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社 **アールエス** 物流

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| ①ストックオプション制度の内容 | 5 |
| ②その他の新株予約権の状況 | 7 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) 大株主の状況 | 8 |
| (6) 議決権の状況 | 9 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 9 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 11 |
| (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 | 13 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 荒川 信一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 管理副担当 荒川 信一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高	(百万円)	51,738	52,304	104,972
経常利益	(百万円)	2,274	2,087	4,702
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,254	1,188	2,438
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,407	827	3,477
純資産額	(百万円)	47,654	49,539	49,416
総資産額	(百万円)	74,226	76,264	76,224
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	35.54	33.66	69.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	35.46	33.58	68.88
自己資本比率	(%)	57.3	58.1	57.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	2,387	1,606	5,850
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△2,463	△2,978	△4,331
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△1,121	△1,059	△1,804
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	16,885	15,390	18,054

回次		第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.69	19.39

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、設備投資による現金及び預金の減少などにより、1,842百万円減少しました。固定資産は、加須新倉庫の建設などにより1,882百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比39百万円増の76,264百万円となりました。

負債については、流動負債が、買掛債務や未払法人税等の減少などによって358百万円減少しました。また、固定負債は276百万円増加し、負債合計は、前連結会計年度末比82百万円減の26,725百万円となりました。

純資産については、当社の配当金支払、円高進行に伴う為替換算調整勘定の減少、子会社における外部株主への配当金支払がありました。利益の確保によって、前連結会計年度末比122百万円増の49,539百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比0.6ポイント上昇の58.1%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及適用後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

②経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月～9月）の世界経済は、米国では良好な雇用環境や所得税減税を背景に個人消費・企業活動ともに好調に推移し、欧州でも緩やかな経済成長が続きました。日本経済も好調な世界経済を背景に輸出と設備投資を中心に回復基調が持続しました。一方、貿易摩擦の激化が今後の世界経済の先行きに対する懸念材料となっています。

このような事業環境において、当社グループでは、3カ年の第3次中期経営計画の最終年度となる当期は、『高度化する物流QCDsに挑戦』し、新たな施策を展開していくことを事業方針に掲げ、①新領域に挑戦しビジネス、物量を拡大 ②「現場革・進」による生産性向上と利益の確保 ③お客様と従業員の信頼のもとに競争優位性を拡大の3つを重点戦略として取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高52,304百万円（前年同期比 1.1%増）、営業利益2,006百万円（同 13.3%減）、経常利益は2,087百万円（同 8.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,188百万円（同 5.3%減）となりました。

<セグメントの概況>

①電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、スマートフォンの高機能化、自動車の電子化、産業機器の生産拡大、IoTの進展などに支えられ、昨年ほどの過熱感はないものの電子部品、半導体の需要は底堅く推移しました。

このような需要動向のもとで、当社グループでは、昨年に引き続きグローバルに拠点・倉庫・ネットワークの拡充を続け、国内・海外一体となった提案営業を推進し、取扱貨物量の拡大を図りました。国内では埼玉県加須市に本年5月に大型の新倉庫を竣工し、羽生営業所の業務を統合し営業を開始しました。国内輸送ネットワークの要として、そして質の高い保管環境を実現した倉庫として、顧客によりよいサービスを提供していきます。

海外においても事業基盤強化に向けて、拠点の拡充を進めました。中国華東地区では需要増に伴う太倉の倉庫拡張、アセアンでは保管ビジネス拡大のためのシンガポール倉庫の移転拡張、インドとベトナムの事業拡大のための体制整備を行いました。また、電子部品・自動車関連部品の取扱貨物増加が見込まれるタイにおいては、この8月に新たに倉庫建設に着工しました。欧州でも外販拡大に向けドイツで倉庫の拡張を行いました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、国内・海外での拡販によりアルプスグループ以外に、一般の顧客向けを中心に売上高を伸ばすことができました。一方、利益面では、生産性向上に取り組んでおりますが、新規拠点の立上げ費用や航空運賃の高止まりなど、コスト増により減益となりました。

当セグメントの売上高は26,102百万円(前年同期比 3.2%増)、営業利益は1,506百万円(同 8.9%減)となりました。

②商品販売事業

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネス、物流改善を意識した包装資材の提案営業を進めております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、北米では引き続き車載関連を中心に売上高が増加した一方、欧州や中国では昨年の反動減もあり苦戦しました。売上高は依然高い水準を維持しておりますが、利益面では仕入原価率の上昇により減益となりました。

当セグメントの売上高は14,211百万円(前年同期比 0.4%増)、営業利益は350百万円(同 7.5%減)となりました。

③消費物流事業

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通信販売ビジネスの成長に伴って需要が拡大していますが、それに伴いドライバーを始めとする人手不足が業界全体の課題として深刻化しております。

このような事業環境において、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、生協物流や通販物流など、強みを活かした分野への事業の集中・拡販を進めるとともに、人材の確保・育成に重点的に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の業績は、取引先の一部見直しを行ったため減収となり、また、人手不足対策に伴う労務関連費用、燃料費など諸経費が増加し、減益となりました。

当セグメントの売上高は11,990百万円(前年同期比 2.4%減)、営業利益は149百万円(同 47.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当期末の残高は、前連結会計年度末と比べ2,664百万円減少し、15,390百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、税金等調整前四半期純利益2,088百万円等により1,606百万円(前年同期比780百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,978百万円(前年同期比514百万円の支出増)となりました。主な支出は、新倉庫建設の土地取得を含めた有形及び無形固定資産の取得2,649百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,059百万円(前年同期比62百万円の支出減)となりました。主な支出は、長期借入金の返済115百万円、配当金支払い317百万円、子会社での外部株主への配当支払い395百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外取締役でない当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名
新株予約権の数（個）※	188（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 18,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月21日 ～2058年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 813 資本組入額 407（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※新株予約権証券の発行時（2018年7月20日）における内容を記載しております。

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）5に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は、以下のa)、b)、c)、d)又はe)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- c)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- d)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	35,474,400	—	2,349	—	2,029

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アルプス電気株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	16,526	46.8
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,856	8.1
TDK株式会社	東京都港区芝浦3丁目9番1号	2,804	7.9
アルパイン株式会社	東京都大田区雪谷大塚町1番7号	792	2.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	641	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	607	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREE T, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	570	1.6
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECT OR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST B OSTON MASSACHUSETT S 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	455	1.3
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号	408	1.2
アルプス物流社員持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1756	393	1.1
計	—	26,056	73.8

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

607千株

- 2 2017年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2017年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	株式 0	0.0
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 1	0.0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	株式 1,410	4.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,313,300	353,133	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	35,474,400	—	—
総株主の議決権	—	353,133	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	158,800	—	158,800	0.5
計	—	158,800	—	158,800	0.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,478	16,069
受取手形及び営業未収金	17,659	17,614
商品	1,731	1,660
その他	2,089	2,772
貸倒引当金	△21	△20
流動資産合計	39,937	38,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,792	11,764
土地	16,244	16,734
その他（純額）	5,157	3,871
有形固定資産合計	31,194	32,369
無形固定資産		
その他	1,941	2,488
無形固定資産合計	1,941	2,488
投資その他の資産		
投資有価証券	636	696
その他	2,515	2,616
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	3,150	3,311
固定資産合計	36,287	38,169
資産合計	76,224	76,264
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,937	11,778
短期借入金	2,142	2,123
未払法人税等	834	830
賞与引当金	1,529	1,683
役員賞与引当金	-	26
その他	4,925	4,567
流動負債合計	21,368	21,009
固定負債		
長期借入金	1,029	931
役員退職慰労引当金	49	54
退職給付に係る負債	2,072	2,132
その他	2,286	2,597
固定負債合計	5,438	5,715
負債合計	26,807	26,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	38,685	39,555
自己株式	△116	△110
株主資本合計	42,848	43,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167	207
為替換算調整勘定	955	497
退職給付に係る調整累計額	△143	△134
その他の包括利益累計額合計	980	570
新株予約権	55	58
非支配株主持分	5,531	5,185
純資産合計	49,416	49,539
負債純資産合計	76,224	76,264

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	51,738	52,304
売上原価	45,877	46,978
売上総利益	5,860	5,326
販売費及び一般管理費	※ 3,546	※ 3,319
営業利益	2,314	2,006
営業外収益		
受取利息	23	28
受取配当金	5	5
為替差益	-	163
その他	64	63
営業外収益合計	92	261
営業外費用		
支払利息	42	63
為替差損	21	-
支払手数料	48	88
その他	21	28
営業外費用合計	133	180
経常利益	2,274	2,087
特別利益		
固定資産売却益	2	2
受取保険金	-	7
特別利益合計	2	9
特別損失		
固定資産除売却損	4	7
その他	-	1
特別損失合計	4	8
税金等調整前四半期純利益	2,272	2,088
法人税、住民税及び事業税	806	812
法人税等調整額	△47	△97
法人税等合計	759	715
四半期純利益	1,513	1,373
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,254	1,188
非支配株主に帰属する四半期純利益	258	184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	39
為替換算調整勘定	△190	△594
退職給付に係る調整額	11	9
その他の包括利益合計	△105	△545
四半期包括利益	1,407	827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,199	779
非支配株主に係る四半期包括利益	208	48

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,272	2,088
減価償却費	1,058	1,101
売上債権の増減額 (△は増加)	△80	△109
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△116	39
仕入債務の増減額 (△は減少)	△586	△72
その他の負債の増減額 (△は減少)	449	△458
その他	292	△221
小計	3,289	2,366
利息及び配当金の受取額	28	33
利息の支払額	△45	△59
法人税等の支払額	△885	△733
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,387	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,900	△1,956
有形固定資産の売却による収入	5	6
無形固定資産の取得による支出	△356	△692
その他	△212	△335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,463	△2,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△199	△115
配当金の支払額	△317	△317
非支配株主への配当金の支払額	△399	△395
その他	△205	△230
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,121	△1,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	△104	△233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,302	△2,664
現金及び現金同等物の期首残高	18,187	18,054
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,885	※ 15,390

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
賃金給与	1,215百万円	1,038百万円
退職給付費用	45 "	47 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "
賞与引当金繰入額	329 "	338 "
役員賞与引当金繰入額	28 "	26 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	17,270百万円	16,069百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△385 "	△678 "
現金及び現金同等物	16,885 "	15,390 "

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月30日 取締役会	普通株式	317	9.00	2017年9月30日	2017年11月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	317	9.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月30日 取締役会	普通株式	317	9.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自2017年4月1日 至2017年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,299	14,150	12,288	51,738	—	51,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	25,299	14,150	12,288	51,738	—	51,738
セグメント利益	1,653	379	281	2,314	—	2,314

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,102	14,211	11,990	52,304	—	52,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,102	14,211	11,990	52,304	—	52,304
セグメント利益	1,506	350	149	2,006	—	2,006

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円54銭	33円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,254	1,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,254	1,188
普通株式の期中平均株式数(株)	35,307,746	35,312,296
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35円46銭	33円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	73,921	90,309
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………317百万円
- (2) 1株当たりの金額……………9.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年11月30日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行うものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。